#### 外郭団体に関する情報公開資料

# 1 作成年月日および作成担当部署

令和6年10月1日 作成年月日

作成担当部署 大阪府八尾市 魅力創造部 労働支援課

2 外郭団体名等

外郭団体名

公益財団法人 八尾市中小企業勤労者福祉サービスセンター 〒581-0006 大阪府八尾市清水町一丁目1-6 八尾商工会議所会館内 外郭団体所在地 電話番号 (072) 991-5607

ホームページアドレス https://www.yao-kyosaicenter.or.jp/ 設立年月日 平成 元 年 9月 30日

83,000 千円 ( 当該地方公共団体の出資割合 96.4% ) 3 資本金

八尾市内の中小企業の勤労者と事業主並びに、八尾市在住の勤労者を対象とした福利厚生事業を行っている。 4 事業内容

#### 5 財務状況 (令和6年3月31日現在)

貸借対照表から	項目	金額(千円)					
	快口	前々年度	前年度	本年度			
	総資産	124, 977	124, 151	123, 486			
	負債	13, 304	8, 580	8, 737			
	(うち有利子負債)	( 0 )	( 0 )	( 0 )			
	純資産	111, 673	115, 571	114, 750			
	利益剰余金	28, 673	32, 571	31, 750			

損益	項目	金額(千円)				
	<b>坝</b> 日	前々年度	前年度	本年度		
計	総収入(=売上高十営業外収益十特別利益)	46, 561	49, 185	48, 552		
算	(うち地方公共団体からの補助金・委託金)	(18, 492)	(20, 544)	(20, 544)		
書	経常損益	1, 688	3, 902	-812		
か	当期損益	1, 683	3, 898	-821		
ら	減価償却前当期損益	2, 015	4, 229	-757		

# 6 役職員の状況 (令和6年3月31日現在)

役員数(うち地方公共団体からの派遣者・退職者)	役員平均年齡	役員の平均年収(千円)	職員数(うち地方公共団体からの派遣者・退職 者)	職員平均年齢	職員の平均年収(千 円)
9 ( 0 )	65	0	4 ( 0 )	58	3, 139

※役員の平均年収の計算の対象となる役員は、全役員9人のうち0人です。

#### 退職手当

役員数(うち地方公共団体からの派遣者・退職者)	役員平均年齡	役員の平均支給額 (千円)
- ( - )	-	-

7 外郭団体への関与の状況 (令和6年3月31日現在)

項目			金額(千円)			供老/日的 中央 等山根柳等)
		育	ガマ年度	前年度	本年度	備考(目的、内容、算出根拠等)
1	補助金(助成金)		18, 492	20, 544	20, 544	市内の中小企業の勤労者・事業主と八尾市が一体となり働きやすい職場づくりと、労働力の確保と定着を実現し勤労者の生活向上と中小企業の育成と振興を図ることを目的とする。
2	利子補給金		0	0	0	
3	税の減免額		0	0	0	
4	その他 ( )		0	0	0	
	小計		18, 492	20, 544	20, 544	_
⑤		0	0	0	0	
6		0	0	0	0	
	小計		0	0	0	_
	合計		18, 492	20, 544	20, 544	-
	(参考)委託料				-	
	(参考) 指定管理料				_	

### (2)公的支援(ストック)(令和6年3月31日現在)

項目		内訳			備考(目的、内容、算出根拠等)
	<b>坝</b> 日	前々年度	前年度	本年度	加考(日的、內谷、昇山依拠寺 <i>)</i>
	損失補償契約に係る債務残高	0	0	0	
1	(将来負担額)	0	0	0	
	(将来負担参入率)	0	0	0	
2	貸付金残高	0	0	0	
3	出資金	0	0	0	
	合計		0	0	_

#### 8 経営分析指標による経営状況の評価

	経営分析指標	指標の目安	前々年度	前年度	本年度
1	流動比率(流動資産/流動負債)	比率が高い方が、健全である。	545. 3%	1207. 2%	857. 1%
2	自己資本比率(自己資本/総資産)	比率が高い方が、望ましい。	89. 4%	93. 1%	92. 9%
3	売上高経常利益率(経常利益/売上高)	比率が高い方が、望ましい。	3. 6%	7. 9%	-1.7%
4	総収入に占める市受託事業及び市補助金の割合	比率が低い方が、自主的運営が図られている。	39. 7%	41.8%	42. 3%

#### 9 地方公共団体による意見

予算及び事業計画並びに決算及び事業報告は、いずれも適正なものと認められる。 今後とも、勤労者の福利厚生の充実に努めるとともに、さらなる市民サービスの向上に努め、より一層の効率的な事業運営を推進すべきものと考える

#### 10 その他の特記事項

※公益法人及び社会福祉法人は、「5 財務状況」の各項目のうち、必要な項目について、それぞれ公益法人会計基準及び社会福祉法人会計基準における 決算書類の項目名等に読み替えています(下記参照)。

## 公益法人

<貸借対照表>・純資産⇒正味財産合計、利益剰余金⇒一般正味財産

<損益計算書>・損益計算書⇒正味財産増減計算書

- ・総収入(=売上高+営業外収益+特別利益) ⇒総収入(=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増加額)
- 経常損益⇒当期経常増減額
- 当期損益⇒当期一般正味財産増減額

# 社会福祉法人

<貸借対照表>·利益剰余金⇒次期繰越活動増減差額

<損益計算書>·損益計算書 ⇒ 事業活動計算書

- ・総収入(=売上高+営業外収益+特別利益)
- ⇒ 総収益(=サービス活動収益+サービス活動外収益+特別収益-(事業区分間繰入金収益+拠点区分間繰入金収益))
- 経常損益 ⇒ 経常増減差額
- ・当期損益 ⇒ 当期活動増減差額